

○議事日程

令和6年6月14日（金） 第4日

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員

10 名

1	番	広瀬	恵理子	君
2	番	加藤	雅浩	君
3	番	長谷川	淳	君
4	番	村山	博司	君
5	番	松本	暁大	君
6	番	三宅	祐司	君
7	番	松原	浩二	君
8	番	櫻井	明	君
9	番	渡邊	憲司	君
10	番	木下	美津子	君

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者の職氏名

町		長	後藤	友紀	君
副	町	長	傍島	敬隆	君
教	育	長	野原	弘康	君
会	計	管	小関	久志	君
総	務	部	堀場	康伸	君
総	合	政	安田	悟	君
福	祉	部	岩田	恵司	君
土	木	部	井上	哲也	君
住	民	部	小野木	崇夫	君
総	務	課	服部	貴司	君

財 政 課 長 記 野 雅 之 君
総 合 政 策 課 長 撰 田 真 広 君

○職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長 三 輪 学
書 記 西 脇 信 一 郎

開議

午前10時03分 開議

○議長（櫻井 明君） ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付申し上げたとおりであります。

また、本日の定例会に際し、報道関係のカメラ等の撮影を許可しておりますので、ご承知おきください。

第1 会議録署名議員の指名について

○議長（櫻井 明君） 日程第1、議事録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、議長において7番松原浩二議員、9番 渡邊憲司議員の両名を指名します。

第2 一般質問

○議長（櫻井 明君） 日程第2、これより一般質問を行います。

質問の通告がありましたので、順次発言を許します。

7番 松原浩二議員。

○7番（松原浩二君） 皆さん、おはようございます。

7番議員 松原でございます。

議長のお許しを得ましたので、通告に基づき大きく2項目ですが、分割にて質問をさせていただきます。

まず1項目め、安全管理についてお尋ねします。

毎回同じような話もしているんですが、日本全体としては、先般報道もありましたが出生率も低下傾向です。合計特殊出生率、昨日も長谷川議員もデータを発表されていましたが、1.20と下がるとともに、子供の数も減ってきております。

そういった状況下ではありますが、岐南町は町ができて以来、人口は増加傾向で県内でも消滅可能性自治体と言われているところに比べれば、そういった危機感もなく

過ごしてきています。当然ながら、この面積の小さな町において住民が増える。それに伴ってスーパーやコンビニ、ドラッグストア、その他飲食店など、また病院の関係もかなり増えました。そういったところなど増えれば、必然的に岐南町外からも多くの方々がやってくることになり、特に自動車による移動が大半で交通量が増えることにより、様々な課題等が発生してきます。

受け入れる側としては、道路などの整備ができていなければなりません。交通事故死傷者率が岐阜県ワースト1位の岐南町において、やはり町としても事故の起きないような道路管理が町民やほかのまちから来る人のためにも必須であると思われま

そこで、以下2点お尋ねします。

1点目、道路交通環境についてお尋ねします。

ほぼ毎日のように私も車で移動しておりますが、よく気になることが道路上の停止線や横断歩道など白線ですね、白線が薄くなっているところが多くあり、実際の町民の方からも多く指摘をされております。これは、ドライバーにとって危険予知などの判断ができにくい状況のところについて、やはり事故が起きないようにすることが大事であります、町の対応はどのようでしょうか。

また、専決処分などで報告が時々ありますが、走行車両の破損などにつながる道路の穴ぼこや継ぎはぎの多いところの整備はどのようでしょうか。町ができること、また警察の範疇のところもあると思いますがお尋ねします。

2点目、樹木の整備についてお尋ねします。

同様に、交差点など見通しの悪いことにより事故になってしまわないようカーブミラーを設置したりなど対応をされておられますが、季節により樹木や雑草が成長し、それによる交通上での視界の悪化を避けるべきであると思いますが、対応はどのようでしょうか。町道やにぎわい街道、ふれあい街道など場所により担当課が違うところもありますが対応はどのようかお尋ねします。

先日も獅子舞会館のところの交差点の角の木がすごい葉っぱが茂って非常に見にくかったので、これもすぐ担当課のほうで対応していただきました。ありがとうございます。それと自治会でも実際に伐採をしているところもあります。

まず1項目め、2点お尋ねします。

○議長（櫻井 明君） 井上哲也土木部長。

○土木部長（井上哲也君） 松原議員の1項目めのご質問、安全管理についての1番目、道路交通環境についてお答えいたします。

車両交通の安全と走行の円滑を図るため、道路上に路面標示が施されております。路面標示については、道路法に基づいた区画線、道路交通法に基づいた規制や指示表

記といった道路標示を設置することができる」と規定されております。

道路法により、町などの道路管理者は路面標示の整備を行うことで道路構造を保全し、交通の安全を図るため、必要な場所に区画線や道路標識を設置いたしております。

また、道路交通法により、都道府県公安委員会が道路における危険を防止し、交通公害その他道路交通に起因する障害を防止するため必要があると判断したとき、道路規制標識や路面規制表記を施し、交通整理や歩行者または車両走行の禁止など通行に伴う規制を図っております。

このように、路面標示にあっては、町などの道路管理者が管理する区画線と公安委員会が管理する道路標示がございます。停止線や横断歩道のような規制を伴う道路標示の維持管理については、公安委員会が所管であるため、岐阜県警察本部交通規制課へ補修依頼をし、標示復旧を施工していただいております。

町道の道路管理者であります土木課においては、毎月1回定期的に実施しております道路パトロールにて、道路の損傷状況と併せて区画線の消えかかっている場所についても確認しております。車両交通量の多い路線や通学路といった特に安全に配慮をしなければならない路線を優先的に区画線の引き直しなどの維持補修を実施いたしております。

また、毎年開催しております岐阜羽島警察署交通課長、岐南町交通安全協会支部長などで構成されております岐南町交通安全対策協議会におきましても、交通事故の多い箇所、交通安全に配慮しなければならない交差点などについて協議をさせていただいており、協議事項を踏まえて次年度以降に予算化をし、路面標示も含めた交通安全施設整備に努めているところでございます。

あわせて、道路補修が著しく継ぎはぎの多い路線につきましても、同様に巡視点検を実施し、交通量や利用状況を総合的に判断し、優先順位を定め、年次計画をもって道路の維持管理に努めておりますが、交通事故をなくすことは不可能でありますので、最大限の努力をし、少しでも交通事故が減少するよう今後も努めてまいります。

また、昨年6月から実施いたしております道路等不具合通報システムも活用しながら、今後も一層の良好な道路保全に努めてまいります。

続きまして、安全管理についての2番目、樹木の整備についてお答えいたします。

道路交通環境を整えるため、区画線や路面標示と同様に、水路が並走する道路や路肩部分の除草管理についても、通行者の視認性を確保する上で非常に重要であると認識いたしております。道路管理者といたしまして、毎年雑草の繁茂が著しい路線については把握しており、道路橋梁維持管理事業の道水路草刈り業務委託にて除草を実施

いたしております。

雑草の成長は例年同じではなく、その年の気候によって繁茂する時期が異なることから、除草実施前に道路パトロールにて常時状況を把握し、交差点や通学路である路線については特に留意しながら視界不良になっていないか注視管理いたしております。しかしながら、職員による巡視点検だけでは限界があるため、道路利用者や住民の方からの情報を得ながら迅速に対応いたしております。

また、道路、歩道においても、場所によっては所管が異なり、議員ご指摘の旧羽島用水路のパイプライン化により整備されました遊歩道、平島地区から国道22号線に延びるにぎわい街道や国道22号線から徳田地区に整備されておりますふれあい遊歩道にあっては、所管課が経済環境課となることから、樹木の生育状況を情報共有し、両課で連携を図りながら適時剪定等の維持管理を行っております。

今後につきましても、道路交通環境のみならず、住環境の観点からも適切な樹木、雑草除去の管理を実施し、安全で住みよいまちづくりに努めてまいります。以上でございます。

○議長（櫻井 明君） 7番 松原浩二議員。

○7番（松原浩二君） ご答弁ありがとうございます。安全・安心な町でありたいものだと思います。

では続きまして、2項目め、町の未来への方向性についてお尋ねします。

先般の選挙において、新町長の新体制となつての町の運営についてどのようにしていかれるのか、以下8点についてお尋ねします。

1点目、自治会等、私についてですが、今年度、野中北の自治会長をやらせていただいております。おかげで地域のことをより多く知ることができ、これは自分の自治会だけではなく、岐南町全体においても含まれます。

1項目めでも言いましたように、岐南町においては人口増加傾向で、普通に考えれば町内のいろいろな活動をしている団体なども、それに比例して増えていると予測がされると思います。しかし、現実を見るとそんなに増えていない、逆に減ってきているようです。自治会や子ども会、老人クラブなど加入者が増えないだけでなく、その団体そのものがなくなったりしているようです。自治会の役目の中にマイタウンの配付やりサイクル活動、週2回の可燃ごみの管理、防災訓練など町に関わることもあります。

高齢化社会から超高齢化社会へと進んできていることで、老人クラブや地域サロン活動など必要な役割を担うものとも考えられ、また未来を担う子供たちにも関わる子ども会も加入が減ってきているようです。例ですが、町民運動会の子供のリレー選手

も子ども会のほうにお願いして選んでいただいているそうです。でも結構子ども会さんは大変だそうです。

このように、いろいろな場面で町民の生活や町の業務などに関わる多くの団体についての町のお考えをお尋ねします。例えば、それぞれの団体において加入率をどれくらいが適正と思われるのか、またそれらの各団体の活動範囲についてどこまで望まれるのかお尋ねします。

2点目、各種スポーツ大会についてお尋ねします。

コロナウイルスへの対応が変わり、前年度より各種町民スポーツ大会が開催されるようになりました。スポーツを通じての交流や健康な体づくりなどの意義があると思いますが、今年度の状況を見ると参加チーム、また参加人数が減少傾向で望ましいものとなっていないようですが、町として適正をどれくらいと思われているのか。当然ながら参加は多いほうがよいと思われそうですが、それに向けてどのような対策をされるのかお尋ねします。

3点目、防災訓練や敬老会の開催方法についてお尋ねします。

新型コロナウイルスの影響で大きくやり方が変わった防災訓練や敬老会をどのような形で行っていくのかお尋ねします。

私もさっき言いました自治会長をやらせていただきまして、先般、防災訓練については自治会長会議で報告がありましたが、一応、質問通告は先に出しますので、このまま質問させていただきます。

4点目、ごみ持込みと有料化についてお尋ねします。

先日の全員協議会でも触れられていましたが、他市町がごみ有料化、ごみ袋値上げなどをされていますが、岐南町はまだ行っておらず、岐南町外の方が恐らく袋代が安いなどの理由で、岐南町の袋で岐南町のごみ置場に廃棄されていると町民の方から複数お聞きしております。同様に粗大ごみやその他リサイクル時にもあると思われそうですが、リサイクルは自治会で行っている分については岐南町民の家庭でのごみなのかどうかの判断は難しく、また夜中など時間外での持込みも多くあります。

新ごみ処理施設の建設も始まり建設費用の負担もあり、また本来は町外のごみであるにもかかわらず、処理費用を岐南町が負担することがないようにすべきと思いますが、対応をお尋ねします。

また、ごみ袋の販売店について、町民の買物圏内に置いてほしいと要望を聞いております。例えば、笠松町のピアゴは、平島、野中、若宮地など買物に行かれる方が多く、置いてほしいと聞いておりますが、今後の対応についてお尋ねします。

5点目、公園の整備についてお尋ねします。

人口減少社会においてですが、岐南町は児童・生徒数の増加に伴い、学校の教室を増やすなどしなければならないという状況であり、当然ながらこの子供たちの居場所づくりに関しては力を入れていくべきと思われます。今さらでもなく、何年も前からそうであると思います。

私が議員になってから、まず初めに町内を回りいろいろ見てきた中で、公園、広場全部見て、全部写真撮って見てきました。子供たちの居場所としての公園らしい公園の数が足りないと強く感じました。当時25か所、今は1か所減って24か所になり、その多くは神社などの一角に遊具を設置してあるだけ。また、借地のところも多く地権者の都合でなくなったところもあり、地域では避難場所や夏休みのラジオ体操の場소가なくなったところもあります。子供の居場所として公園というものは代表的なものと思われますが、町内において子供たちが伸び伸びと遊べる本当の意味での公園整備についてお考えをお聞かせください。

6点目、町財政についてお尋ねします。

令和6年度予算において、昨年度に比べ地方交付税の増額があり、光熱費や材料費など物価高騰や人件費増など町財政において厳しい状況であると思われます。町において何か事業等を行う際には、国や県の補助金も必要なものでありますので、できるだけ取りこぼしのないよう進めたいと思います。町や町民のためにお金があればできること、お金がないとできないことのためにも、しっかりとした対応を望むものです。

先般の全員協議会にて、防災倉庫建て替えの補助金3,000万円超の申請が通らなかった説明があり、建て替えがどうなるのか分かりませんが、今後に向けて確実な補助金など取りこぼしのないよう、どのようにされていかれるのかお尋ねします。

7点目、給食費無償と中学校の借地についてお尋ねします。

町財政における割合について、給食費無償化で約1億1,000万円と大きいものと思われませんが、この効果などどのように捉えられているのか、お考えをお聞かせください。

また、以前より何度も挙げられている岐南中学校の借地代についてのお考えをお尋ねします。

8点目、令和6年度予算保留検討分についてお尋ねします。

昨年度において、新年度予算についての議会での判断は、特に前町長のときに予算が出たものに関して、特に新規事業に関して緊急性のないもの、6月議会でも間に合うものには、新町長の下で検討するよう先送りしたものが幾つかありました。新町長になり、初めのこの6月議会では挙げられておらず、どうするのかも聞いていません

ので分かりませんが、その中で岐南町の中学校の美術の授業において、3人の生徒さんのものが優秀作品として実際にマンホールを作成することになっていたことについて、予算を保留し再検討となっていたのですが、予算のときは議会に説明不足ということで保留としましたが、生徒本人や学校や関係者の気持ちを考えるならば、何らかの対応をすべきと思われるのですが、どうされるのかお尋ねします。

以上、8点です。

○議長（櫻井 明君） 後藤友紀町長。

○町長（後藤友紀君） 松原議員の町の未来への方向性につきましてお答えをいたします。

本定例会冒頭の所信表明において、既に実施している事業につきましても順次、点検を行い事業の廃止・継続などしっかりと見極めて、ビルド・アンド・スクラップに取り組んでまいりますと述べさせていただきました。

今年度につきましては、協議の年とさせていただき、協議の調った事業から来年度予算に反映してまいります。

次に、8番目の令和6年度予算保留検討分についてにお答えをいたします。

マンホールデザイン蓋取替事業は、ふだんあまり目を向けられることのないマンホール蓋をデザイン化することで、至るところにあるマンホールのことに気づいてもらう下水道のPR事業であり、シンボルマークやキャラクターなどを利用して町をPRすることもできます。

デザインにつきましては、岐南中学校2年の生徒の皆さんが美術の授業においてマンホール蓋のデザイン画の制作に取り組んでおり、その中から選ばれた3名の作品がデザイン蓋として歩道にあるマンホール蓋を取り替え、下水道事業と町をPRするため、令和6年議会定例会において予算案が上程されたものです。

しかしながら、本事業は、庁舎周辺のマンホール蓋のみを取り替えPRをする費用に対し効果が得られにくいこと、1月に発生した能登半島地震を踏まえ、防災・減災事業を早急に進めること、また下水道事業の安定かつ持続的な経営を優先させることなどを理由に、本事業に対する予算は議員の全会一致により削除となり、実施するには至りませんでした。選ばれた3名の生徒や関係者に対しましては、事業化をすることができなかったことについて、深くおわびを申し上げます。

今後予定しております子ども提案型事業をはじめ、各種の事業を実施していく際は、所信に述べさせていただいたとおり、適切なプロセスを踏み、説明責任を果たしながら予算化をし事業を進めてまいりますので、よろしく願いをいたします。

そのほかの質問に対しましては、各部長より答弁をいたします。以上でございます。

す。

○議長（櫻井 明君） 堀場康伸総務部長。

○総務部長（堀場康伸君） 松原議員の2項目め、町の未来への方向性についての1番目のご質問、自治会、老人クラブ、子ども会の適正な加入率は、また望まれる活動範囲はについてお答えいたします。

地域で活動する自治会や老人クラブ、子ども会などの団体につきましては、議員ご指摘のとおり、年々加入者が減少している傾向が見られ、加入率も低くなってきているのが現状でございます。

ご質問にあります加入率の適正につきましては、加入率が高ければ適正であるとい切することはできず、加入率が高くても地域活動への参加率が悪く、地域活動が活発に行われない場合もございます。

一方で、加入率が低くても、地域活動への参加率が高い場合、加入者が活発的に地域活動へ参加することがそれぞれの団体での地域活動の推進につながっていきます。加入率の高さもさることながら、地域活動への参加率の高さが重要でありますので、町としましては、各団体の活動が維持できる参加者を確保できていれば適正であると考えております。

また、各団体の活動につきましては、参加者の減少により活動が縮小している団体も見られます。町としましては、活動が縮小している団体につきましては、団体間で交流し、連携を図っていただくなど各団体において活発に活動していただくことを望んでおりますが、無理のない範囲で活動していただき、参加者の減少が原因により地域活動が衰退していかないよう、引き続き各団体を支援してまいります。

続きまして、3番目のご質問、防災訓練や敬老会の開催方法はについてお答えします。

これからの防災訓練につきましては、災害初動期の行動の確立を図るため、全自治会が参加するものとし、災害時に住民が相互に連携して円滑な防災活動が行えるようにするため、防災知識の習得と防災技術の習熟を図り、地域防災リーダーの育成に努めることを目的に実施予定です。開催場所については、昨年度と同様に各小学校体育館にて実施を検討しております。

また、防災訓練の実施計画につきましては、各校区の自治会長から選出されました防災委員を含めた防災委員会にて委員からのご意見も踏まえながら検討してまいります。

敬老会事業の実施につきましては、絆づくり交付金事業が創設されて以来、自治会が主体的に敬老会を実施しておりましたが、コロナ禍でありました令和3年度に自治

会の在り方検討会において、敬老会の在り方を見直し、自治会負担軽減や高齢者数の増加、コロナ禍における開催の困難さなどを踏まえた議論がなされました。結果としては、77歳、88歳、99歳の節目を迎えた方を対象に町から敬老祝い品を贈呈する方法に切り替わっております。今年度は、来年度以降の事業継続も含めて協議してまいります。

続きまして、6番目のご質問、町財政についてお答えします。

令和6年度一般会計予算につきましては、今般の最低賃金の引上げ、エネルギー価格・物価上昇の影響により建設事業費等の上昇が続く中、変化する住民ニーズを的確に捉えつつ、デジタル推進や災害対策など様々な行政課題に対応し、健全財政を堅持しながら、必要などころには重点配分する。社会の変化に対応し、安全・安心して暮らせる地域をつくる予算編成としました。

歳入の根幹となる町税については、新型コロナウイルス感染症の類型変更等を起因とした消費の持ち直しや経済活動の再開による増加が見込まれる一方、歳出においては、従前から継続している社会保障関係経費の増加に加え、物価・原油価格高騰による物件費の増加が見込まれ財政の硬直化が続いています。

また、今後発生するごみ処理施設の建設、人事院勧告による給与引上げや令和6年度から実施される会計年度任用職員に対する勤勉手当支給開始に伴う費用負担など多額の経常経費が見込まれております。こうしたことから、歳入確保につながる取組を積極的に提案し、見込み得る全ての財源を計上し、全ての事業について、漫然と継続することなく、事業内容とその効果から事業継続の適否、国・県の補助制度への適合、予算の適正規模についての見直しを行うよう指示し、予算編成作業を実施してまいりました。

また、今回の庁舎北側の防災倉庫整備につきましては、消防庁の消防防災施設整備補助金3,054万4,000円を予算に計上いたしておりました。この消防庁の補助金については、令和4年度より県消防課と協議を始め、令和5年4月、令和6年3月に県へ要望調書を提出しておりました。しかしながら、本年4月に消防庁より本工事は補助対象外となるとの連絡をもらい、県消防課、消防庁に再度確認いたしましたが、補助対象にならないというのは変わりませんでした。

県との協議記録を確認してみますと、この補助要綱には、水害等の危険性のない土地であることという条件があり、当時の町の担当者が備蓄部分を2階とすることで補助は可能かと県消防課の担当者に確認しておりました。県担当者は備蓄部分を2階とすることも理由となるし、役場に直近であり災害時の初動を迅速にすることも理由となるとの回答があったことから、計画を進めてまいりました。

本年4月、消防庁の担当者は、他市町は水害のおそれのない土地を選定しており、倉庫が無事でも周りが水没していたら備蓄物資を運ぶことができないため、補助対象にならないとの回答でございました。県の担当者と消防庁の担当者に見解の相違があったと考えておりますが、町としては、2回概算要望を県に提出しております。町と県の担当者同士の協議をもっと密に取って進めていくべきだったと考えております。

これからにつきましては、町と県や国の担当者同士、もっと密に連絡を取りながら事業を進めてまいります。誠に申し訳ありませんでした。以上でございます。

○議長（櫻井 明君） 小野木崇夫住民部長。

○住民部長（小野木崇夫君） 松原議員の2項目め、町の未来への方向性についての2番目のご質問、各種スポーツ大会についてにお答えいたします。

野球、ソフトボール、バレーボールなどの各種スポーツ大会は、岐南町スポーツ協会が主体で開催しており、スポーツ協会は、各自治会、各スポーツ連盟・協会、各スポーツ少年団、PTA及びスポーツ推進委員で構成された団体であり、町民のスポーツ・レクリエーション活動を普及・奨励し、健康で明るく楽しい生活の確立と体力づくりの推進を図ることを目的として事業を推進しております。これらの各種団体の代表者で構成された役員会は、定期的で開催され、大会の企画立案等をしております。

各種大会は、参加者の相互交流と親睦を図り、健康増進や体力づくりに寄与するとともに、各種競技の健全な普及を目的として開催しておりますが、令和2年度から令和4年度までは、新型コロナウイルスの影響により中止しておりました。令和5年度からは4年ぶりに開催をしております。

コロナ禍前における令和元年度の大会参加団体は、町民野球大会17自治会、ソフトボール大会26自治会、バレーボール大会（男子）16自治会、バレーボール大会（女子）19自治会でありましたが、令和5年度は、町民野球大会13自治会、ソフトボール大会16自治会、バレーボール大会（男子）15自治会、バレーボール大会（女子）13自治会となり、参加団体は減少しております。

参加団体が減少した主な理由は、コロナ禍をきっかけとしたスポーツへの関心と地域のつながりの希薄が考えられます。これらのスポーツ大会における適正な参加数につきまして、具体的な数値をお示しすることはできませんが、地域住民にとってスポーツを楽しみながら交流を深め、健康増進や体力づくりにつながる機会となることから、町としましても、一人でも参加者が増やせるよう、広報紙、ホームページやSNSにより参加募集などの積極的な情報発信を行ってまいります。

また、各種大会への参加しやすい環境づくりに向けて参加者の意見や要望を把握し、課題解決に努めていただくよう、各スポーツ連盟・協会に働きかけてまいりたい

と考えております。

続きまして、7番目のご質問、給食費無償と中学校借地についてにお答えいたします。

学校給食費等助成事業は、保護者の経済的負担を軽減し、教育の充実に資するとともに、子育て支援の拡充を図ることを目的としております。

平成25年度から町立の小・中学校及び特別支援学校に通学する児童・生徒を対象に助成を行っております。また、令和3年度より、町立小・中学校以外の学校に通学する児童・生徒に対しても助成を行っているところでございます。

学校給食費助成金の令和6年度予算については、1億1,000万円計上しております。令和6年度一般会計予算歳出合計は91億321万円で、全体の約1.2%となっております。少子高齢化の時代の中、子育て世代への支援は町の重要な施策であると考えております。児童・生徒には、感謝の心と郷土に対する愛着心を持っていただき、将来、本町の支え役になってもらえるようにと願っているところです。

事業の効果でございますが、他市町の人口が減少する中、本町の人口は、事業導入前の平成25年3月末から10年間で、約2,000人増えております。そのうち15歳未満の人口は、約50人増えております。これは、本事業を継続して進めてきたことが要因の一つと考えられます。本町は子育てにやさしい町として、子育て・教育世代の負担軽減策として受け入れられたものと思っております。

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用などを通じて、多くの自治体が学校給食費の無償化を実施しており、全国的に目覚ましい進展がありました。

文部科学省が実施している学校給食に関する実態調査によりますと、令和5年9月時点で給食費の無償化を実施している自治体は、722自治体でありました。国においても、学校給食費の無償化の実現に向け議論を進めており、今や給食費の無償化は子育てに必要な施策になっていると考えております。

続きまして、岐南中学校は、昭和48年4月1日に羽栗中学校と厚八中学校の一部が再編され、岐南町笠松町中学校組合立岐南中学校となり、昭和60年の校区変更により、岐南町立岐南中学校となり、現在に至っております。

学校敷地面積は3万4,442平方メートルで、これに対しまして、借地面積は2万469平方メートルと約6割が借地であります。借地料は、年間約4,900万円を支出しており、経常的な経費を押し上げ、財政を圧迫する要因の一つにもなっております。

これまで、地権者に対して、町の恒久的な財政負担の軽減や将来的にも安定した学校運営が継続できるよう、中学校の用地の全てを取得する方針をお示しさせていただ

いておりますが、用地の取得が進んでいない状況でございます。引き続き、用地取得に取り組む方針でございますが、建築から50年を迎えた学校施設であることから、今後、おおむね20年以内には大規模改修を実施しなければならない予定であるため、学校施設の規模の適正化や学校の統廃合なども視野に入れ、方向性を定めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（櫻井 明君） 安田 悟総合政策部長。

○総合政策部長（安田 悟君） 松原議員の2項目め、町の未来への方向性についての4番目のご質問、ごみ持込みと有料化についてお答えいたします。

本町の家庭から排出される可燃ごみ、ごみ袋価格につきましては、有料化を実施していないため、近隣市町のごみ袋価格より安価に設定してございます。そのため、近隣市町の住民が本町の指定ごみ袋を購入し、岐南町のごみステーションに廃棄する可能性は十分あり得るものと認識しております。

また、粗大ごみや不燃ごみについても同様であり、町外から持ち込まれるということは十分あり得るものと認識しており、環境美化監視員からも、そのような疑いがある旨の報告をいただいております。こうした行為は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条で、何人もみだりに廃棄物を捨ててはならないという規定に違反するため、不法投棄に当たり、同法第25条で規定される、個人であれば5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはこの両方の罰則が科されることとなります。

本町といたしましては、不法投棄されやすい集積所に監視カメラを設置し、発生の抑止を図るなど対応を実施しておりますが、処分費が無料であることが他市町からの持込み要因の一つと認識しており、今後ごみの有料化は必要なものと考えております。

次に、岐南町のごみ袋販売店を拡充してほしいという内容のご質問でございますが、町民の利便性向上、適切な廃棄物処理の推進に資することから、現在指定ごみ袋の販売を取りまとめている岐南町商工会とも調整を図りつつ、岐南町廃棄物処理対策協議会の中において検討させていただきます。以上でございます。

○議長（櫻井 明君） 井上哲也土木部長。

○土木部長（井上哲也君） 松原議員の2項目めのご質問、町の未来への方向性についての5番目、公園の整備についてお答えいたします。

本町は、全国的に進行する少子高齢化及び人口減少の中で、交通の便のよさなどの理由から、若い世代を中心に人口が増加している特異な町でございます。

令和6年4月に厚生労働省が発表いたしました平成30年から令和4年人口動態保健

所・市区町村別統計では、女性1人が一生のうちに出産する子供の数に相当する合計特殊出生率が1.74と県内で最も高い値となっており、今後におきましても子育て支援に手厚い町として各施策を進めていく必要があるものと考えております。

子供が安心して過ごせる場所、いわゆる子供の居場所については、児童館、学習支援教室、子ども食堂などがあり、さらに広く捉えますと図書館やサッカーなどの運動クラブ、学習塾などがございます。

議員ご指摘の公園につきましても、外遊びが心身の健全な育成につながり、自宅でも学校でもなく、子供が気軽に利用できる子供の居場所であることから、その整備や利用促進といった公園施策の重要性について十分認識しているところでございます。

公園には、街区公園、近隣公園、地区公園、総合公園、運動公園などがあり、一番規模の小さな街区公園におきましても、その標準的な広さは0.25ヘクタールと都市公園運用指針にて定められております。議員ご承知のとおり、本町の約93%が市街化区域であり、都市としての骨格がほぼ固まりつつある現在の土地利用状況に鑑みますと新たに広い土地を必要とする公園整備は、非常に困難であると考えております。

そのため、今後につきましては、既存の都市公園であります八剣北公園、蛇池公園及び平島公園について、子供同士及び地域住民が交流の場として一層活用されるよう、町民ニーズの把握や機能の充実、適切な保全及び維持管理に努めてまいります。

また、これらの都市公園のほか、主に地元からの要望により整備しております運動広場につきましても、都市公園に比べ小規模ながら、より身近な子供の居場所として活用できるため、引き続き地元自治会と連携し、運用してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（櫻井 明君） 7番 松原浩二議員。

○7番（松原浩二君） ご答弁ありがとうございます。

3点再質問させていただきます。

1つ目が、1点目の自治会、老人クラブ関係ですね。自治会など地域での参加交流など機会が多いほうがよいと思われませんが、ご答弁では、自治会など多くの加入が望ましくないようにも取れますが、それでいいのでしょうか。

確かに名前だけの加入であれば、実動の部分では特に影響もないと思われま。しかし、理想を言えば全員加入して全員参加という形が活力ある町といえると思います。私の自治会でも新しく越してきた方で、親戚や知り合いもなかった方が自治会班長までやられて、ご近所の方と知り合いになって、また同世代の方で友達になったりして楽しかったと言われた方が複数ありました。100%が望ましくないのでしょうか。

現に衰退や消滅していく各団体にどのような支援をされていかれるのかお尋ねしま

す。

2つ目が、7点目の給食費無償と中学校借地のところですが、これは政策面というか、町長にお尋ねします。

部長の答弁で、学校給食費助成事業は町の重要な政策で人口増加の効果があるとされていますが、昨日の夜のニュースに出ていましたけど、文部科学省によると調査した結果ですけど、全国の約3割の自治体がもう給食無償化をやっているんですね。さらにまた増加傾向で、あとまた部分的にやっているのも1割ぐらいあるということで、国がやろうとすると5,100億円のできるのかな、今子供が減っているんで。ひょっとしたら国にまで及ぶかなと思ながら、そうなったときに給食費無償ってみんなやっているよねとなったときに、果たしてその岐南町が選ばれる町というのかどうかということですね、その点をお尋ねします。

3つ目は、8点目の予算保留分について、既に学校や生徒の方々には、そのマンホール件の件ですけど、その旨が伝わっている状況で、前年度の議員全員での予算についての協議でももちろん話し合いました。生徒の方にとっては、一度認められて喜んでみえた状況が大人の都合で止めてしまっていていいものか、自分が否定されたようでかわいそうになります。

昨年度の2年生で、本年度は3年生です。町長は4年間のうちで計画がとおりかもしれませんが、子供たちにとっては2年生は1年間しかないです。3年生も1年しかないんです。9月議会でも間に合うので、形を変えてでも何かやってあげるべきと思いますが、お考えをお尋ねします。以上です。

○議長（櫻井 明君） 後藤友紀町長。

○町長（後藤友紀君） 松原議員の再質問にお答えをいたします。

初めに、選ばれる町に対する具体的な対応策についてお答えいたしますが、学校給食費助成事業は、当町における子育て支援策の分かりやすい一例としてお示したものであり、選ばれる理由がその限りではないことは議員各位もご承知のことと思います。今の子育て支援策に満足することなく、さらなる施策を町民の皆様とつくり上げたいと考えています。

次に、令和6年度予算保留検討分についての再質問にお答えをいたします。

先ほどご答弁をさせていただきましたとおり、本事業に対する予算は議員の全会一致により削除となっております。今後、子ども提案型事業など各種事業を実施していく際は、先ほども申し上げましたが、適切な事業立案プロセスを踏み、説明責任を果たしながら予算化をし事業を進めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。以上でございます。

○議長（櫻井 明君） 堀場康伸総務部長。

○総務部長（堀場康伸君） 松原議員の再質問、1番目の自治会、老人クラブ、子ども会等の適正な加入率についての再質問にお答えいたします。

自治会加入率につきましては、より多くの方が自治会へ加入し、活動へ参加していただくことで、ご近所付き合いが増えるなど活力のある町へとつながると考えております。

また、各団体への支援を続け、各団体が持続可能な形で活動を続けていけるよう、町としてできる限りの支援をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（櫻井 明君） 7番 松原浩二議員。

○7番（松原浩二君） 7番 松原でございます。

議長のお許しを得ましたので、1点のみ再々質問させていただきます。

2項目めの8点目でございます。

ちょっと時間がありましたので、ちょっと早口で申し訳なかったんですが、実際に中学生、現場のお話を聞きました。1人の子は、美術は最初決して得意ではありませんでしたが、精いっぱい取り組んだ作品を選んでいただけたことに驚き、そしてもっと制作を頑張りたいと今後の活動への自信につながりました。岐南町のアピールができればという思いで制作をしましたが、選んでくださった方にその気持ちを分かっていただけでうれしく思っています。

もう一人の子は、私が制作した作品が岐南町のマンホールになるということをお聞きし、すごくうれしい気持ちでした。家族にもこのことを話すと一緒に喜んでくれました。部活動の美術部員ではありませんが、得意な教科なので自分の力が作品制作において発揮できてよかったと思っています。私が考える岐南町のよさ、すばらしさを詰め込んだ作品ですので、ぜひ町民の皆さんに見ていただきたいです。

もう一人の子は、授業で教えていただいたことや自分で調べた岐南町のよさを踏まえて制作した作品ですので、自分の岐南町への思いを形として残せることがうれしいです。岐南町に昔からある獅子舞の迫力と女性の表情をあえて描かず、見た人によって変化していく解釈の違いを感じてほしいという願いを込めて一生懸命制作しました。

こういったことをしっかりとした考えでやられているので、本当にすばらしいことだと思います。

先生方の中でも、授業の中で生徒が精いっぱい取り組み、制作した作品の中から町で3点を選んでいただきました。マンホールのデザインとして採用していただけることを知り、私たち教員はもちろんのこと、生徒本人も驚きと喜びでいっぱいでした。

また、ほかの岐南中生徒もそれを選ばれた生徒と同じように喜び、次は自分もという思いから学習への意欲も今まで以上に高まりました。そして、全ての生徒、職員が実際にマンホールになった作品を見ることを心待ちにしていました。生徒が考えたデザインが実際に町のマンホールとして採用されるということは、とても夢のあることです。

また、採用された生徒は、それが一生の誇りとなる出来事だと感じていましたので、今それがかなわないかもしれない状況にあると知り、私たちは教員として生徒にどんな声をかければよいか悩んでいます。大人が子供に大きな期待を持たせて、もしそれがかなわないとなると、岐南町の大人が信頼を失うことにもなります。今、岐南中生は、岐南町のために自分たちができること、これを自ら考え、様々な実績を残しています。そういった生徒の頑張りが今回大人を信頼できなくなり、こんなに自ら動くすばらしい生徒の姿が続いていかなくなるのではないかとということが心配です。これは現場の声です。

ちょっと熱くなってすみません。制作に当たり、岐南町愛にあふれた生徒さんらの思いが伝わってきます。これを聞いて何もやらない選択肢はないと思います。

町民憲章にもある青少年に夢と希望を持てるまちづくりであるのか、生徒の方々に町長自らしっかりと説明に行くべきと思いますが、責任を果たされるのかお考えをお尋ねします。

○議長（櫻井 明君） 後藤友紀町長。

○町長（後藤友紀君） 松原議員の再々質問にお答えをいたします。

先ほども申し上げましたけれども、もう一度ご答弁させていただきますけれども、本事業に対する予算は、松原議員も含め、議員の全会一致により削除となっております。

今後、子ども提案型事業など各種事業を実施していく際は、先ほども申し上げましたが、適正な事業立案プロセスを踏んで説明責任を果たしながら予算化し、事業を進めてまいります。その中で、今回選ばれた子供たちも含め、子供たちの思いが形になるといいと願っています。以上でございます。

○議長（櫻井 明君） ここで暫時休憩いたします。11時10分から再開いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時09分 再開

○議長（櫻井 明君） 議会を再開します。

1番 広瀬恵理子議員。

○1番（広瀬恵理子君） 1番議員 広瀬でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に基づき一括質問方式にて一般質問させていただきます。

子供たちの安全・安心な学校生活に向けて、まず声かけ、連れ去り等を防ぐ取組の現状についてお尋ねいたします。

岐阜県警察の統計によれば、令和6年度3月末までに小・中学生に対する声かけ事案の認知件数は116件であり、そのうち女子小・中学生に対するものが71件、路上での発生が100件、下校途中での件数が57件、下校時間帯に92件と集中していることが分かります。このような連れ去りにつながる声かけは、子供だけのときに発生することが多いです。

学年が上がりますと行動範囲が広がり、親の目が届かなくなるため、子供たちが犯罪に巻き込まれる可能性が増えることも考えられます。毎日集団下校ができるわけではないため、1人になることも必然的にあります。人目のつかない場所、例えば高架下や地下道を通ることもあるでしょう。そして、いざというときは突然やってきます。恐怖で声が出なくなったり、体が固まって逃げられなくなったり、いつもどおりに動けなくなることもあります。そのような状況に遭遇しないことを願いますが、絶対に遭遇しないという保証はありません。

そんなときにどのような対応を取ればよいのか、恐怖を感じたとき人の体はどのように反応する可能性があるのかを知っておくことは、子供たちが自分自身を守るために大切なことです。

このことから3つ質問いたします。

1つ、子供に対する声かけ事案から、事件に巻き込まれないよう防犯訓練をどのようにしていますか。

2つ、防犯ブザーの必要性を改めて子供たちと確かめ、児童・生徒がいざというときにすぐに使用できるような指導をどのようにしていますか。

3つ、防犯ブザーの電池切れや故障を防ぐための定期的な点検はどのようにしていますか。

次に、通学かばんの重さ問題の解消に向けた取組についてお尋ねいたします。

近年、全国的に子供たちの通学かばんの重量が増加しています。ランドセル症候群という言葉がありますが、これは体に合わない重さのランドセルを背負ったまま長時間通学することによる心身の不調を指します。

具体的には、小さな体で3キロ以上の重さがある通学かばんを背負いながら通学することによる筋肉痛や腰痛などの身体的な問題だけでなく、気持ちの面にも影響を及

ぼすことがあります。学用品販売店の調査によれば、現在の中学生在が持つかばんの重さは、平均して10キロとなっています。置き勉も許されていますが、実際には盗難の心配や宿題、塾で使うこともあり、持ち帰り量はさほど変わっていない現状もあります。

また、GIGAスクール構想により、1人1台のタブレット、重さは約1キロです、が配付されており、教科書からタブレットへの移行期間もあるため、一時的に荷物が増えていると言われていました。

私自身、岐南町の子供たちの登校に付き添い、10日間5キロの荷物を背負い、学校までの25分から30分の道のりを中学校や小学校まで歩いてみました。雨の日は傘を持ち、もう片方にはピアノカや習字道具を持ち、両手とも塞がってしまう姿もありました。

徒歩通学の中学1年生から3年生の子供たちに学校のかばんの重さについて聞いたところ、置き勉もできますが、学校に置き切れない教科書などはかばんに入れていません。テスト前や学期の切り替わりのときは特に重たくてつらいこともありますとの声がありました。子供たちでも大人でも、重たいものは重たいです。

私自身、実際に歩いてみますと10分もたたないうちに肩や肩甲骨に重さやだるさを実感しました。子供たちの登下校はこの先も続くことですので、少しでも子供たちが快適に通学できることを願います。

そこで、5つ質問いたします。

1つ、通学かばんの重さが子供たちに過度な身体的、精神的負担をかけていないでしょうか。

2つ、置き勉が許可されていますが、教科書や参考書のための十分なスペースはありますか。

3つ、学校は生徒の負担を軽減するためにどのような配慮をしており、生徒が自ら判断する力を育むためにはどうすればよいと考えられますか。

4つ、将来的に学校で必要なものだけを持ち、身軽に快適に登校することは可能でしょうか。

5つ、中学校の自転車置場の増設をして自転車通学範囲の見直しをすることで、身体的負担を軽減できないでしょうか。

最後に、楽しく安全な給食時間に向けた取組についてお尋ねいたします。

岐阜県内でも問題になっている給食時間の短さについてです。調査しましたところ、準備から配膳、食事、片づけまで小学校で約45分、中学校で約40分、食事時間は約15分から20分、配膳によりもっと短くなるということが分かりました。過去には食

べ終わるまで残されることもあり、休み時間や掃除の時間まで食べている状況が問題となりました。

一方で、現在では食事時間が短過ぎるのではないかという声が上がっております。なぜこのような極端なことになってしまったのでしょうか。学年により変わってくると思いますが、食事量もあるため食べる時間が短く、時間に追われ食べ切れず、廃棄へとつながっているのも事実の一つです。

岐南町では給食費無償という子育て世代の親御さんにとってはとてもありがたい制度があります。ですが、食べる時間が足りなくて食品ロスにつながってしまうのであれば、残念な問題ではないでしょうか。

給食に関することは、学校給食法という法律に書かれております。学校給食法には様々な目的が書かれていますが、最初に適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ることとあります。岐南町の学校給食の献立方針の項目の一つに、成長期に必要な栄養素の摂取、よくかむことを考慮するとあります。ここにある適切な栄養の摂取の中身、つまり給食で摂取すべきカロリーや各栄養素は、学校給食実施基準で基準値が定められていて給食の献立はこの基準を満たすように作られており、学校給食は残さず食べることで初めて法律が定めた目標が達成できるのです。しかし、実際には多くの食べ残しが発生しております。

環境省の調査によれば、1人当たりの給食の食べ残しの量は年間7.1キロにもなるそうです。この値は平均値のため、食べ残しをしない子供も含めた数値です。

なぜ子供たちは給食を残すのでしょうか。給食を残す原因を尋ねる調査も多数行われており、どの調査でも嫌いなものが出る、量が多い、食べる時間が短いのが必ず上位にランクインします。多くの調査では、嫌いなものが出るが1位となっておりますが、これは給食全般について漠然と質問しているからなのかもしれません。

ある日の給食に食べ残しがあったかどうかと、今日の給食に嫌いなものがあったか、今日の給食の時間は足りたかなどの質問に対する回答の関係を調べた研究では、嫌いなものがあったよりも時間が足りないのほうが食べ残しの有無に強い影響を与えていることが分かっています。

また、短過ぎる食事時間は医学的に見ても問題かもしれません。早食い習慣と健康の関係を指摘した研究は非常に多く、いずれも早食い習慣が各種の検査数値を悪くしたり、肥満や生活習慣病につながったりすると結論づけています。給食を通じて急いで食べることが身についてしまうと子供たちの将来的な疾患リスクが上がってしまいます。

また、数年に1度ほどですが、給食を喉に詰まらせ、窒息して亡くなる子供もおり

ます。給食の時間が短く、急いで食べるほど、こうした事故のリスクが高まるのではないのでしょうか。毎日給食を作ってくださる調理員さんへの感謝の気持ちを持ちながら、安全に楽しく給食を食べることが望まれます。

このことから、4点質問いたします。

1つ、時間内に食べなければならないという精神的な焦りや、早食いによる事故のリスクをどのようにお考えでしょうか。

2つ、短い時間内での食事により、食べ切れない子供たちの適切な栄養摂取に影響を与えてはいないのでしょうか。

3つ、給食時間が短いことで食べ切れない食事が廃棄につながり、食品ロスを増加させてはいないのでしょうか。

4つ、子供たちが楽しく安全に食事時間を取れるような取組が今後可能でしょうか。

以上です。ご答弁よろしく申し上げます。

○議長（櫻井 明君） 野原弘康教育長。

○教育長（野原弘康君） 広瀬議員から非常に具体的な例を挙げて、そしてまた自分ご自身の体験も含めて数多くのご質問をいただきました。

これらは、子供たちに身につける知・徳・体のうちの体に関わる場所だと私は捉えましたので、初めに、安心・安全な学校生活に関わる考え方についてお示しをしたいというふうに思います。

本年度、羽島郡二町教育委員会で教育大綱の見直しを図りました。そして、第4次教育振興基本計画を策定いたしました。VUCAと言われる時代、先行き不透明な時代なんですけれども、その時代において願う子供の将来像を地域の豊かな未来を創造する人と定めて、4つの教育基本目標、そして18の施策、39の具体的な施策をその1番に示しました。

一般的に知・徳・体と言われるんですけれども、羽島郡二町としましては、大事にしたいのは、体をまずは大事にしたいということをもって、基本目標の一つに体を示しました。

具体的には、生命の尊厳を深く認識し、状況に応じた的確な判断の下、子供たちの健康、安全の保持増進を図る力を育成するとして、1つ目、安心・安全を守る教育の充実。

この守るということは、子供自身が自分と仲間を守るという意味があるし、大人が子供を守るという、その2つの意味がございます。

2つ目、体力づくりを推進する運動機会の拡充。

そして3つ目、健康な体を支える生活習慣、疾病予防、その3つを施策として挙げております。

私たち大人が本当に考えなきゃならないなと常々思っていることをございまして、子供を育てるといふことと、子供が育つといふことを考えたときに、児童・生徒自身が様々な体験を通して少々の負荷があっても、それを乗り越えて自らの力にしていくこと、そして児童・生徒を危険から守るといふ環境への配慮、この両側面があるかな、そんなことを思っています。

話がそれますが、今川義元と徳川家康ですね、竹千代と呼ばれていた幼少の頃の話なんです、逸話なんです、守り過ぎても放任過ぎても子供の成長に負の影響を及ぼしてしまう。子供が将来自立した大人へと成長していくためには、子供にとって適度な抵抗があり、自分でそれを乗り越える体験を積み上げていくこと、またそうした体験ができる環境を整えることが大切だと考えております。昨日、プレイパークの話でしたが、そのとおりだと私は思っております。

そのバランスを取るために子供にやり切らせることと、大人が手を出して障害物を取り除くこと、どこで線を引くのか、子供一人一人の実態や状況に応じて、これは異なると思います。判断が難しいところだと思います。でも、そうした子供の将来像といますか、そうしたものをきちっと描いた考え方でこれから教育を進めていく所存でございまして、これから大きく3つに関わって答弁をさせていただきますけれども、本答弁においても十分ご理解いただきたいというふうに思っております。

1つ目に、声かけ、連れ去り等を防ぐ取組についての現状についてお答えします。

議員ご指摘のように、近年、声かけ事案の多発は憂慮される事案でございまして。私ども教育委員会も岐阜県警「安心・安全メール」による情報受信や関係諸機関との情報を共有して心配な事案が近隣で起きた場合には、すぐに学校や地域の見守り隊、あるいは支援ボランティアとの連携を取りながら対応するように努めております。

岐南町全ての小学校において、岐阜県警察本部少年課による連れ去り防止教室を低学年中心に毎年行っております。

また、地域の見守り隊や子ども110番の家にも登下校時の見守りや一時避難場所としての協力を依頼しているところでございまして。さらに、関係機関から教育委員会に不審者情報があった場合には学校と連携し、放送等により事案を基にした安全指導を行っております。

中学校においては、定期的かつ必要に応じて不審者情報を伝えるとともに、子ども110番の家の確認や万一不審者と遭遇してしまった場合の対応について、具体的にどうすべきかの理解を促すように努めております。

防犯ブザーにつきましては、小学校入学時に町より提供されております。そうした機会を通して身の危険を感じたときや助けを求めたいときに防犯ブザーを使用するよう指導をしています。

また、放課後等で遊びに行くときにも持って出るよう呼びかけてもおります。過日に防犯ブザーの定期的な点検について、ある小学校で全校児童の実態確認をいたしました。学年が進むにつれて徐々に所持率は下がっており、電池切れの状態でも所持している児童が全体の10%から20%存在しておりました。

こうした現状を受けて、各学校からは家庭での動作確認や外出時の携帯を推奨すること、防犯ブザーの有効性等について伝えております。今後も、すぐー等を活用し、各家庭において啓発いただくよう働きかけていきたいと考えております。

続いて、2つ目のご質問、通学かばんの重さの問題の解消に向けた取組をについてお答えをします。

児童がランドセルを背負い、手提げかばんや水泳道具を持つての登校となると負荷がかかることは十分理解をしております。そのため、各小・中学校では、家庭学習で使用する教科書やドリル、ノート、タブレット等、必要な物を除き、習字道具や絵の具セットなども含む学習用具を学校で保管できるよう配慮しております。

ただし、学期や年度の節目、あるいは図画工作の絵画、家庭科の裁縫、国語の書写などの授業に伴い、持参する必要があるまいります。担任は子供たちの学習計画を把握して、一度に運ぶことがないように、重ならないように、そうした配慮もしておるところでございます。

また、小学生の通学用かばんをランドセルにするという指定はしてはおりません。安全面も考慮して両肩にかけられるものを推奨としておりますけれども、軽量のリュックサックを使用することも選択の一つであると考えます。

中学生の特徴の一つとして、テスト期間になると全て持ち帰る傾向があるようですが、家庭学習の計画表を作成・活用することによって必要な物だけを持ち帰ればよくなります。今後も、そうした配慮や指導については、必要に応じて生徒たちとともに考えてまいりたいと思います。

学習用具の学校保管についてですが、そのスペースは保管の仕方によって空間的な問題と個に配慮すべき問題がございます。各学校では、個人のロッカーと班のロッカー、教材別の棚、場合によっては大型のカラーボックスの使用等で対応しておりますけれども、学級の数によっては厳しい状況もございます。

一方で、防犯上の配慮も必要となります。個別のロッカーや棚に鍵を設置することが望ましいのかもしれませんが、現在は空き教室の扉を閉めることや児童・生徒の下

校後に施錠を徹底すること、所有物には記名を確実にすること等を指導しております。

新たな環境については、学校の意向、そうしたものを踏まえて、関係課と審議・検討の上、必要があれば整備・改善を進めたいと考えます。

学習用具の持ち帰りについては、置いておく物と持ち帰る物との選別が苦手な児童・生徒もいます。そのため、中学校では持ち帰るべき教材と置いておく教材を精査し、一覧にまとめて掲示し、その基準を基に生徒たちが判断するようにしております。

小学校では、必要以上にかばんに詰め込み、身体的負担を来すことがないように、ある程度置いておいてよい物を場所も含めて指定し、見届ける指導も必要となってきます。持ち帰る物や期日を考えるなど工夫することも指導しております。

私が子供の頃は、こんな言葉で先生方から指導を受けました。

自分で勘考しやあ、そんな言葉を聞いております。いわゆる自己責任、当事者意識を持たせる指導だというふうに思っております、この勘考しやあという言葉をぜひ大事にしたいなと思っております。

それから、学校への持ち物、将来的なことについて、教科書や資料集、ノートもデジタル化され、未来の情報端末に一本化されるようになると身軽に登校できるようになるのかなど、そんなことも考えています。このようにデジタル化により、一つにまとまるということは便利になりますが、紛失、破損、忘れた場合などこれまでのようにちょっと隣の子に見せてとか、あるいは隣の教室から借りてくるとか、そういうことがなかなか難しくなりますし、先生が予備を準備しておくことができない場合もございます。学校の予備機が存在して、各自のID入力によってクラウドからデータを取り出したり、共有したりできるような技術の進展により実現は可能になってくるのかなど、そんなことも思っております。

続いて、自転車通学の範囲の見直しについてお答えします。

自転車通学になれば重いかばんを持つ負担は明らかに減るというふうに思います。ただし、かばんを持つ負担を基準として判断する場合、どこまでの距離を生徒は自転車通学にしたらいいのかと。負担を軽減し、どこからは自分で背負ってきましょうという線引きが、その負担という点から考えたときに非常に難しい判断になります。現在のように、通学距離による線引きとは、またちょっと違う視点だということです。

そのために、広く公平ということを考えるならば、全員自転車通学にすればいいというふうに思います。そうであるならば、駐輪場を相当数増設する必要がございます。またそうなると、小学生はどうなんだと、負担ということは、小学生はどうなの

かということにもなりかねません。そういったものも議論の対象になると思います。駐輪場の増設は施設設備に関わることで、岐南町としてどの生徒までを自転車通学ができるようにするのかという対応となります。

こうした施設設備に関することについては、様々な学校の教育活動がございしますので、そうしたところも踏まえて影響を及ぼさないということも考えまして学校の意向を踏まえて、生涯教育課や財政部局との相談が必要になるかなど、そんなことも思っています。

一方、昨年度羽島郡二町管内での交通事故を挙げさせてもらいますが、22件でございました。そのうちの19件が自転車の事故でございます。今年度も5月までの2か月で5件の交通事故があつて、全てが自転車の事故でございました。自転車通学の生徒の安心・安全を守るためにも、交通安全教室や事故防止の啓発とセットで行う必要があるかなど、そんなことも考えます。

岐南中学校では、毎年学校保健安全委員会が開かれておりますが、その中で自転車通学に関わる事が話題に上がるそうです。生徒の負担が大きいとの声もある中、医師や保健体育を専門とする大学教授からは、近年、児童・生徒の体力が低下をしており、運動する機会の必要性を説いていらっしゃいます。

具体的には、登下校という必然に対して、その時間を利用して歩くことで体力の保持増進を図ることができる。そのことは、将来に向け健康な生活ができる基盤づくりでもあるというようなことをご指導としていただいております。

保護者として疲れて帰ってくる子供の姿を見たときに、大変やなあ、負担を軽くしてやりたいと思うのは当然だと思いますし、そうした優しさは当然、保護者の方なら持っていらっしゃると思いますけれども、もう一つ、偉いね、こんだけ汗かいて、よう頑張つて毎日通つておるね、これ3年間やったら力つくよと、そうした応援の仕方も保護者の温かい愛情じゃないかなど、そんなことを思います。

もちろん、生徒一人一人によって負担の感じ方が異なり、そのことがきっかけで2次障害になるようなことがあつてはいけませんので、そうしたときはぜひ学校と相談いただきたいと思います。個に応じた対応をいたします。

最後に、3つ目のご質問、楽しく安全な給食時間に向けた取組についてをお答えします。

多くの児童・生徒たちが待ちかねている給食の時間は、楽しい時間でなければなりません。時間が足りないことによる精神的な焦りや早く食べることによる事故のリスクを避けるために、学校では次のような配慮をしています。

一人一人の適量を配膳すること、食べる時間の確保のため配膳の仕方を工夫するこ

と。小学校低学年においては、場合によっては食べ始める時間を早める配慮をすることなどです。

また、令和6年2月27日付、学校給食における窒息事故の防止についてという文部科学省からの通知では、早く食べることや十分にそしゃくをしないで食べることに危険性があると示されています。

学校では、このような事故が起こらないように、内閣府食品安全委員会発行の食べ物による窒息事故を防ぐためにを活用し、給食時間における事故のリスク軽減に努めているところでございます。

栄養摂取につきましては、給食は児童・生徒たちの成長に欠かせない場です。岐南町給食センターでは、2人の栄養教諭の管理の下、適切な栄養摂取ができる献立を考え、給食を提供しております。学校では、できる限り児童・生徒たちが余裕を持ってそしゃくをして給食が食べられるように配膳の工夫をして対応しております。それでも食べられない子については、場合によっては片づけ時間も含めて喫食時間を延ばすことや、あるいは食べる順番を個別に配慮するなどしております。

岐南町の小・中学校における給食時間は、小学校で45分、中学校で40分でございます。近隣の小学校と比較をしますと岐南町と同じ45分の学校が6校、40分の学校が2校でございました。中学校では、岐南中学校と同じ40分の学校が2校、35分の学校が5校でございました。

そして、どの学校も給食後は昼休みという日課となっております。これらのデータや仕組みから、どの学校もさらなる給食時間の拡大がなかなか難しい状況であることは間違いございません。そして、一律に給食時間を延ばすことになると、児童・生徒が楽しみにしている休み時間も短くなる、そういったことも憂慮すべきところでございます。

食品ロスに関わってSDGsが話題となっている今日でございますが、それを促すようなことがあってはならないと考えます。栄養教諭が中心となって、献立の作成では、学習教材と結びつく一品や郷土料理を準備したり、お昼の放送では食材のよさや調理業務の大変さと調理員の声などを紹介したりしています。このように、児童・生徒がバランスよく栄養を摂取し、配膳された給食を残さず食べられるよう、様々な視点から工夫ある指導を継続して行っております。

しかし一方で、最近のニュースでございますが、給食を残さず食べるように指導することが、特に幼稚園や保育園では虐待に当たるといような問題も出てきております。特に小学校低学年では、食べられない原因が時間なのか、好き嫌いなのか、判断はとても難しいです。食べられないことの真意が不明な状態で喫食を強要したり、時

間を延ばして必要以上に指導したりすることがないように、こちらのほうも配慮が必要だなということを思っています。

そのため、本人や保護者と給食について思いや状態を相談しながら、個に応じて給食指導や配慮をすることで、できる限り食品ロスを減らすこと、楽しい給食時間になることの両立が図られるよう願っているところでございます。

最後です。生徒たちが楽しく安全な食事時間を取れるように、今ある授業時間やあるいは日課などの学校の仕組みを変えることであるとか、あるいは先生や児童・生徒の努力では限界があります。発想を変えたり、先進的な取組を行ったりする地域の知恵を借りたりすることはできます。

例えば、配膳をする人手を増やせば早く配膳ができるので、時間に追われることが少しではありますが解消されます。近隣の市町では、給食時間になるとシルバーボランティアの方が配膳のお手伝いに来てくれる学校がございます。郡内では、小学校の6年生の子たちが1年生の教室に行って配膳の仕方を教えたり、手伝ったりするという、そういった実践も行っています。あるいは配膳をなくせば十分に食事をする時間は生まれますので、例えば弁当にすればその心配はございません。

また、弁当箱給食にすれば、喫食する時間は十分な時間が生まれるというふうに思います。いずれにせよ、現在の岐南町の給食が大変おいしいと評判です。感謝の気持ちを持って食べること、そしてコロナが5類に移行したことに伴って、みんなでおいしい給食を楽しく食べる、そうしたことに給食時間になるように努めてまいりたいと思います。

長時間にわたりすみませんでした。よろしく申し上げます。

○議長（櫻井 明君） 1番 広瀬恵理子議員。

○1番（広瀬恵理子君） 1番議員 広瀬でございます。

議長のお許しを得ましたので、2点再質問させていただきます。

1つ目、声かけ、連れ去り等を防ぐ取組についての中防犯ブザーの必要性を改めて子供たちと確かめ、児童・生徒がいざというときにすぐに使用できるような指導をどのようにしているかについて再質問いたします。

答弁にありました身の危険を感じたときや助けを求めたいときに使用するよう指導することはもちろん大切ですが、いざというときにすぐに使用できるような指導はどのように行っていますか。

2つ目、通学かばんの重さ問題の解消に向けた取組を、中学校の自転車置場の増設をして自転車通学の範囲の見直しをすることで身体的負担を軽減できないかについて再質問いたします。

駐輪場の増設について、町長や担当課のお考えをお聞かせください。以上です。

○議長（櫻井 明君） 野原弘康教育長。

○教育長（野原弘康君） 広瀬議員の再質問、防犯ブザーの使用に係る指導についてお答えをいたします。

防犯ブザーをすぐに使用できるような取組や仕組みについて、実際に教育委員会としまして全ての学校を訪問し、確認をしてみました。ランドセルや通学用ナップサックは、両肩のベルトの前部に、前の部分につり環というものがついておりまして、多くの児童がそこに付けておりました。中には専用のブザーフックをつけている児童やかばんの側面に付けている児童もおりました。

ただし、中学校ではかばん自体にそのようなフックがついた仕様にはなっておりませんでしたので、あえてブザーを持っている生徒というのは少なかったように思います。

また、児童が持っている防犯ブザーも、本体を引っ張り、接続部分から外すことで音が鳴るもの、あるいは本体からフックを抜くことでブザーが鳴るもの、笛形式のものなど様々でございました。いずれの形式のものも、いざというときに鳴らすことができないといけないので、周りの人への配慮をしながら使えるような指導を学校や家庭で行っております。

ただし、学校では大きな音を一齐に出すと不安になる児童もおりますので、そうした子が存在する場合には、家庭において動作確認をお願いするようにしております。さらに、ブザーを使用することや電池の交換、また使用しやすい位置に取り付けるなど学校で指導するとともに、家庭においても啓発をしていただくというふうに努めてまいります。

今年度、これまでに行われた各学校の指導では、東小学校では連れ去り防止教室を行い、防犯ブザーの使用とともに、これは「いかのおすし」という合い言葉があるそうなんですけれども、警視庁の合い言葉を用いて指導を行っております。

さらに、先週あった岐南町内の不審者情報を基に、「ついていけない」「大声を出す」、そして「すぐ逃げる」「すぐ知らせる」について徹底指導をしております。

西小学校では、防犯ブザーの動作確認と携帯することについて家庭への啓発とともに、どこに取り付けるとすぐに使えるかについて指導を行っております。

北小学校では先週、地域の方より、防犯ブザーを鳴らしながら下校する児童がいるというご意見を電話でいただきました。防犯ブザーの意味を指導した上で、取付け場所や使い方についての指導を家庭と連携して行ってまいります。

岐南中学校では、中学生なので防犯ブザーを携帯する生徒は少ないのですが、不審

者情報が入るたびに生徒指導主事から実践的な対応として「不審者についていかない」「大きな声を出す」「すぐに逃げる」「すぐ知らせる」あるいは下校ではできるだけ複数で帰るといいうところも含めて指導をしております。

不審者による声かけ、連れ去りは、いつ、どこで起きるか予測もつきません。しかし、今までの事例を基にして指導することによって、近年起きている事案を通した具体的な指導を積み重ねることが、いざというときの実践力につながるのではないかなと、そんなことも考えています。

そうした点で、学校と外部機関と連携して行っております指導の継続、あるいは今まで行っておりました指導内容であるとか方法を見直して更新をすること、家庭、地域の協力と関係機関との密接な連携こそが、児童・生徒の安全を守り、自らの身を守れるようになって考えております。以上でございます。

○議長（櫻井 明君） 小野木崇夫住民部長。

○住民部長（小野木崇夫君） 広瀬議員の1項目め、子供たちの安全・安心な学校生活に向けての2番目のご質問、通学かばんの重さ問題の解消に向けた取組をの再質問にお答えいたします。

5. 中学校の自転車置場の増設をして自転車通学範囲の見直しをすることで、身体的負担を軽減できないかの駐輪場の増設について、駐輪場は岐南中ガイドに基づき、学校の指定した地域からの通学や病気などの特別な理由により、学校長の許可を受けた生徒が駐輪できるように整備を行ってまいりました。駐輪場の収容台数は480台となっており、現在自転車通学をしている生徒全て確保できている状況でございます。

今後、自転車通学の地域を見直す際は、学校を主体とした生徒、保護者、教育委員会、町が協議する場を新たに設け、多様な視点で課題を整理し、生徒にとって最適となるよう協議することを考えております。以上でございます。

○議長（櫻井 明君） ここで昼食のため暫時休憩いたします。午後1時から再開いたします。

午前11時50分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（櫻井 明君） 休憩を終わり、会議を再開いたします。

9番 渡邊憲司議員。

○9番（渡邊憲司君） 皆さん、こんにちは。

9番議員の渡邊です。

議長のお許しを得まして、一般質問をさせていただきます。

1つ目は、学校についてご質問させていただきます。

タブレットを使って、自宅にいても児童全員が手軽に教育を受けられる環境にしてあると思っておりましたが、実際はなかなかサーバーにつながらず、学習習慣の定着も、家庭と教室をつなぐ授業も難しいとの話を聞き及んでおります。

1. なぜ、なかなかサーバーにつながりにくいのか。

2. 笠松町ではサーバーにつながりやすいと聞きますが、どのような違いがあってその差が出ているのか。

3. 改善方法があるのであれば、笠松町のように改善すべきではありませんか。

4. 現在ウイルスバスターを入れておりますが、今の契約状態では、ブラウザを変えることによりユーチューブやゲームなどをタブレットにダウンロードすることができてしまい、教育のみで使うはずのタブレットがエンタメに利用できてしまうことになります。

そこで、ウイルスバスターの契約変更をすることにより、ユーチューブやゲームなどのエンタメがダウンロードできなくなるだけでなく、業者の一括管理ができることによりスムーズな教育環境をつくることのできるため、今後のことを考えて契約変更をすべきではありませんか。

ご返答のほどよろしくお願いたします。

○議長（櫻井 明君） 小野木崇夫住民部長。

○住民部長（小野木崇夫君） 渡邊議員の1項目め、学校についての1番目のご質問、サーバーにつながりにくい理由、2番目のご質問、笠松町はサーバーにつながりやすく岐南町はサーバーにつながりにくい理由及び3番目のご質問、なぜ改善しないのかについては、内容が関連しておりますので併せてお答えいたします。

国の施策であるGIGAスクール構想が令和元年度に提唱され、全国の小・中学校において高速大容量の通信ネットワークの整備、児童・生徒1人に対して1台のコンピューターまたはタブレット端末の整備が進められてきました。

本町においても、令和2年度より各小・中学校に1人1台タブレット端末及び通信ネットワークを一体的に整備し、タブレットによるデジタル教科書を活用した授業、プログラミング授業、インターネットを介して児童・生徒同士が情報共有をしながら学習を行うロイロノート・スクール、オンラインでの会話やファイル共有などをスムーズに行うTeamsなど、ICTを活用した児童・生徒の学びの環境整備に取り組んでまいりました。

小・中学校におけるサーバーに接続するためのインターネット接続状況でございますが、全ての学校は地域イントラネットを介して庁舎のインターネット回線から接続

しています。この接続方式はセンター集約型と呼ばれ、庁舎の強固なセキュリティーにより学校のネットワークが守られております。そのため、学校単位ごとに高価なセキュリティー機器を導入する必要がないことから、費用や管理、運用面での負担が最小限に抑えられ、かつインターネットへ安全に接続できるメリットがございます。一方で、インターネットの出入口になる回線に負荷が集中するため、動画閲覧など大量のデータが同時に流れると、帯域不足により応答速度が低下するデメリットがございます。

笠松町のインターネット接続状況につきましては、インターネット回線を学校ごとに直接敷設する学校個別接続型と呼ばれる方式が採用されております。メリット、デメリットにつきましてはセンター集約と逆になりますが、笠松町においても応答速度が低下したことがあったため、各小・中学校のインターネット回線の、より高速な回線への変更により通信環境を改善したと伺っております。

本町においても、昨今タブレットなどの応答速度が低下している現象が確認されており、これには児童・生徒が利用するタブレット台数だけではなく、使用するデジタル教材の増加も要因の一つと考えられます。町において調査を行っておりますが、応答速度の低下については、データ量の増加に伴うインターネット回線の帯域不足だけではなく、校内ネットワークの構成、タブレット端末の老朽化によるスペック不足など、複数の要因が考えられます。

ネットワークや機器の構成が異なる笠松町と単純に比較することはできませんが、まずは、本町の環境下において応答速度低下の原因がどこにあるのかを調査し、改善に努めてまいります。

次に、4番目のご質問、業者の一括管理の契約にすべきではについてお答えいたします。

タブレット端末の整備時において、文部科学省の教育情報セキュリティーポリシーに関するガイドラインに基づき、ウイルス対策及び授業に関係のない有害サイト等の閲覧制限を行うコンテンツフィルターは必要であるとされました。

これらはそれぞれ別の機能を果たすものであり、個別にソフトウェアや機器を導入する必要がありますが、導入時に選定したウイルス対策ソフト、ウイルスバスターはコンテンツフィルター機能を備えていることから、ウイルスバスターによる一括対策とした経緯がございます。

児童・生徒用のタブレット端末は自由にアプリを導入できないように機能制限しておりますが、権限がなくてもインストールが可能なアプリの存在によりウイルスバスターによるフィルタリングをすり抜けてしまい、授業に関係のないサイトの閲覧など

の事象が確認されるようになってきました。

この問題に対応するには、タブレット端末から一度フィルタリングを行う i-フィルターなどのコンテンツフィルターを経由してインターネットに接続するなどの対策が必要となります。

来年度は全児童・生徒のタブレット端末の更新を予定しておりますので、その時期に間に合うように、町のデジタル推進室や今年度新たに採用されました教育委員会の ICT 支援専門員とも相談しながら、岐南町に適したネットワーク構成となるよう見直してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（櫻井 明君） 9 番 渡邊憲司議員。

○9 番（渡邊憲司君） 2 つ目の質問に入ります。

2 つ目は、自治会についてご質問をさせていただきます。

現在、全国的に自治会の加入率の低下や脱退していく方が多く、自治会解散に追い込まれる事例も出てきております。その理由として、高齢化による後継者不足、役員・運営の担い手不足、近所付き合いの希薄化、自治会に加入するメリットがない、自治会に入っていないなくても困らないなど様々な理由が挙げられております。

総務省では、自治会活動の持続可能性を高めるため負担を減らす必要があると言及、回覧板などを使った情報伝達や防犯灯、ごみステーションの設置管理、民生委員の推薦など、自治体が協力を依頼している業務について見直す必要があるとも提言しています。

1. 総務省は、情報共有を効率化するため、電子回覧板やオンライン会議など市区町村が自治会のデジタル化に取り組むことの必要性に触れていますが、岐南町も自治会のデジタル化を考えていくべきではありませんか。

2. 住民の声の中に自治会に加入するメリットがないとの声があります。例えば、総合体育館や町民センターの使用料や住民票などの料金、今後始まるごみの有料化料金など、自治会に入っている方と自治会に入っていない方で料金変更することで、自治会に加入するメリットをつくっていくべきではありませんか。

3. 自治会加入者へのメリットをつくっていくのであれば、水戸市などが実施している自治会カードがありますが、それに加えて、現在ではスマホが普及しているため、自治会アプリも検討していくべきではありませんか。

ご返答のほどよろしく願いいたします。

○議長（櫻井 明君） 堀場康伸総務部長。

○総務部長（堀場康伸君） 渡邊議員の 2 項目め、自治会についての 1 番目のご質問、自治会デジタル化の考えはについてお答えいたします。

自治会のデジタル化については、自治会等の地域コミュニティにおいて、住民間の情報共有や行政・住民間の情報共有等を効率化し、負担の軽減につながるものであります。また、令和5年に総務省がまとめた地域コミュニティに関する研究会報告書の概要及び事例紹介において示されている市区町村へのアンケート結果においても、自治会のデジタル化を進める上で有効と考える分野として、災害時における安否確認、電子回覧板による情報伝達の速達性の確立、事務の簡素化、地域活動の見える化、情報発信と回答する自治体も多く、自治会が行う地域活動の効率化を図る上で自治会のデジタル化は重要であると認識しております。

一方で、自治会がデジタル化を進める際の課題として、多くの市区町村が、操作が不慣れ、自治会の財政の圧迫、デジタル推進人材の発掘などを課題として挙げており、自治会のデジタル化については全国的にまだまだ普及していないのが現状でございます。

町としましては、自治会のデジタル化に向けて先進的な取組を行っている自治体の事例をお知らせしてまいります。また、実施に意欲がある自治会があれば、補助金などをつけることも検討してまいります。

2番目のご質問、自治会加入者へのメリットをつくる考えはありますかについてお答えいたします。

自治会へ加入するメリットとしましては、地域行事への参加をはじめとした幅広い世代での地域交流や、災害時に地域の協力体制が構築されるなど様々なメリットがあります。また、自治会へ加入することで地域社会の一員としての意識が高まり、より住みやすい環境づくりに参加できることや、困ったときや緊急時にお互いに助け合える関係を築くことができるのも大きなメリットとなります。

また、転入・転居された方に対しては、自治会加入の案内チラシを配付し自治会の情報提供を行うなど、自治会への加入を検討されている方へ自治会加入の案内をしております。

議員ご指摘の施設使用料や住民票請求などの料金変更についても、メリットをつくる上での手段の一つであると認識しておりますが、町としましては、自治会ごとに地域活動を活発に実施していただき、地域の魅力を高めることが自治会に加入するメリットへつながると考えております。

そのため、自治会においては、岐南町自治会絆づくり交付金事業を活用することで地域活動の推進を図り、希薄化した地域の絆を深め、魅力ある自治会づくりを進めていくことで自治会に加入するメリットをつくっていただけるよう、引き続き自治会への支援をしてまいりたいと考えております。

3番目のご質問、自治会カードや自治会アプリのお考えはありますかについてお答えいたします。

水戸市が発行しているみと町内会・自治会カードにつきましては、町内会・自治会の加入促進、地域経済の活性化及び地域振興の促進などを目的として始まった事業であり、カードを提示することでサービスを受けることが可能なものであります。

本町においては水戸市のようなサービスはございませんが、自治会に加入するメリットをつくっていく上での自治会への支援として、令和3年度から実施しております自治会の在り方検討会において、自治会連合会の会長をはじめ校区の代表者に参加していただき、よりよい自治会運営につながるよう協議の場を設け、自治会への支援をしているところでございます。

町としましては、自治会に加入するメリットが増えるよう自治会を支援し、先ほどの答弁でもお答えさせていただきましたが、魅力ある自治会づくりを進めていくことで、自治会に加入するメリットをつくっていただきたいと考えております。

現時点においては、自治会加入者へのメリットとして自治会カードや自治会アプリをつくる考えはございませんが、先進的な取組を行っている自治体の事例を調査・研究してまいります。以上でございます。

○議長（櫻井 明君） 5番 松本暁大議員。

○5番（松本暁大君） 5番議員 松本です。

議長のお許しをいただきましたので、大きく3項目、分割質問にてご質問をさせていただきます。

今議会は町長ご就任としての最初の議会でありますので、まちづくりのビジョンや姿勢などをお尋ねするところなのでしょうが、私自身が率直にお聞きしたかったことを質問させていただきたいと思っております。ご答弁をいただく中で特に気になったことについては、自分の見解も含めて再質問をさせていただきます。

それでは、1項目めの、すぐやる目玉政策についてです。

4点、質問のほうをさせていただきます。

1つ目です。政策実現の一部にするために町長の退職金をゼロに、についてです。

政策実現のためとありますが、どのような政策をお考えになられていますか。財源のことを考えておられるならば、選挙のときにも挙げられていた事業の見直しなどでも対応することは可能であり、政策実現は在職中にあるものと考えます。あえて退職金をゼロにすることをおっしゃられた真意とは。また、ゼロにすることの歳出以外での影響やデメリットはどのように考えておられますか。ご説明をお願いします。

2点目です。2点目は、医療費無償化を高校生まで拡大についてです。

議員時代においては、類似の案件に関して反対のご意思を表明されておられました。今回はその範囲を拡大されたことを打ち出されていますが、どのようにお考えが変わられたのか。時期、対象者、助成方法、財源など併せてご説明をお願いします。

3点目です。3点目は、介護世帯の負担を減らします。紙おむつ購入助成券の支給についてです。

介護世帯への負担軽減策として助成券の支給は過去に行われておりましたが、町長の考えられる事業との違いをご説明ください。また、介護世帯には紙おむつを要しない世帯も少なくないと考えますが、これらの方々への負担軽減はどのように考えておられますか。介護世帯の負担を減らすと掲げておられることもあり、併せてご説明をお願いします。

最後、4点目です。4点目は、巡回バスの早期廃止についてです。

バスの運行が始まってからも、住民や利用者からの意見、利用状況から一層利用しやすい環境の整備や運行方法などを模索し、町への提案や助言をなされてきた上で、結果として早期廃止という公約に至ったのだと思っています。

廃止という結論の前に、2年も経過していない中ではまだ改善なども検討できるものではと私は考えておりますが、なぜ廃止という公約に至ったのか。議員時代にはバスの運行には賛成をしておられたかと思えます。税の無駄遣いという観点であるならば、そもそもこの事業は交通弱者など福祉の観点で考えるものであり、採算は二の次であるものとして賛成されたと私は解釈しておりますが、今に至って利用者が少数であるからという理由でその必要性を無視される根拠とは何でしょうか。また、廃止に至った場合にはどのような代替案があるのか、財政に対しての影響や変化などを併せてご説明ください。

以上4点になります。ご答弁のほどよろしくをお願いします。

○議長（櫻井 明君） 後藤友紀町長。

○町長（後藤友紀君） 松本議員の1番目の、政策実現の一部にするために町長の退職金ゼロについてお答えをいたします。

公約は目的達成のための手段であって、そのものが目的ではないことを大前提とし、退職金ゼロという公約は、町民に対して常に町民の目線であるというメッセージと覚悟を伝えると同時に、退職金相当である約1,500万円を財源とした政策実現のためであって、退職金をゼロにすることが目的ではありません。

この思いから、様々な方法の中で町や町民にとってより有益であり、なおかつ現実的な手段として、退職金相当額を給与から減額することで退職金を実質ゼロにする方法を選択いたしました。

退職金を前倒して月額給与を削減し、少しでも早く住民のためになる施策の経費の一部としたいため、本定例会の最終日に追加上程する条例において、任期中の私の毎月の給与を33万5,000円減額いたします。この計算により給与減額の総額が1,500万円超となり、退職金とほぼ同額となります。この毎月の減額した給与分をもって、子供たちの声を聞き、未来を担う子供たちの思いや提案を形にする子供提案事業等を実施したいと考えています。

議員ご指摘のとおり、財源を確保するには事業の見直しでも可能ではありますが、この財源は皆様の税金であり、その執行には様々な制限がかかるため、私の減額した給与分で、子供たちの自由な発想により企画・立案した事業を具現化していきたいと考えています。

次に、2番目のご質問、医療費無償化を高校生まで拡大についてお答えします。

現在本町では、乳児から中学生まで医療費無償化を行っております。私は、子供たちの誰もが病気やけがをしたとき、医療費の面でちゅうちょすることなく病院にかかることができこそ、安心して子供たちを守り、育てることができると考えています。

そのため、子育て支援施策の一環として、経済的負担の軽減を目的に医療費無償化を高校生世代まで拡大し、乳児から高校生までの間、適切な医療を提供することができる医療費支援をしたいと考えています。

令和6年度当初予算の審議では、高校生世代の医療費無償化事業に対してではなく、新たに高校生の入院部分だけを対象とし通院は対象としていないという点に対して異論をお示ししていた次第です。

この事業につきましては、安心して子育てをできる制度となるよう、町在住の満18歳に達する年の年度末までの方を対象に、通院・入院に係る医療費について、中学生の医療費無償化と同様に、県内の医療機関では、保険証と医療費受給者証を窓口に示していただくと保険診療による医療費の自己負担分が無料になる現物給付を目指します。

今後、条例の改正議案を9月に上程させていただき、制度の拡大時期、助成方法などについては条例改正の際にお示ししたいと考えております。

また、政策実現のため、財源も含め議員の皆様と協議して進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、3番目のご質問、介護世帯の負担を減らします。紙おむつ購入助成券の支給についてお答えをいたします。

紙おむつの助成については、令和2年度までは岐南町社会福祉協議会において助成

が行われ、要介護3以上で在宅にて介護を受け、紙おむつを使用している方及びその家族に対し、年額1万5,000円を上限に紙おむつに係る費用を助成しておりましたが、令和3年度以降は歳末たすけあい地域見守り訪問事業への社協予算組替えにより、現在は紙おむつの助成が行われていません。

私は、家族介護者の負担軽減策として、紙おむつ購入助成券の支給をすぐやる目玉政策として公約に挙げました。

担当課によりますと、昨年度、第9期岐南町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定に当たり在宅介護者に対し行ったアンケートの中の、現在の生活を継続していくに当たって不安を感じる介護はとの問いに、夜間の排せつと回答する方が44.6%お見えになり、介護者の約半分は夜間の排せつに関し不安を抱えているとのことでした。

さらなる高齢化が見込まれます。介護認定者の増加も見込まれます。おむつの需要もますます高まると予測されます。家庭内において排せつの介護を常時必要とする在宅高齢者に対し紙おむつの購入助成を行うことは、おむつ代を気にすることなく素早くおむつ交換をすることにより、身体を常時清潔に保てることにもつながります。この政策の必要性を再認識しておるところです。

この公約の実現に向け、他自治体における好事例も参考に、おむつの支給方法や補助金額、対象範囲等を慎重に精査し、介護サービス利用者だけではなく家族介護者にとっても有意義な施策となるように努めてまいりたいと考えています。

次に、おむつを必要としない介護世帯への負担の軽減策につきどのように考えているかのことですが、町直営の地域包括支援センターを中心に負担軽減に寄与してもらいたいと考えています。

例えば、在宅サービスを受けたがらない本人課題の解決や家族支援等を幾つかの会議、協議会で支える仕組みがございます。作業療法士、理学療法士及び生活支援コーディネーターなど多職種連携による地域ケア会議では、要介護者の支援内容の見直しや処遇方針の検討、ケアマネジャーを通じご家族に対する助言を行っております。

また、医師、薬剤師、介護事業所、保健所などで構成された在宅医療・介護連携推進協議会では、医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者やその家族に対する支援体制の構築に向けた方策等を協議しております。

その他、被保険者代表、医師、地域福祉事業所等で構成された地域包括支援センター運営協議会、地域密着型サービス運営協議会では、地域包括支援センター及び地域密着型サービスの質の確保に向けた協議や運営評価を行うほか、困難事例の検討の場として活用されております。

これらの会議、協議会での検討結果を地域包括支援センターでの相談業務にも生かし、地域包括支援センターを中心として、可能な限り住み慣れた地域や家庭で自立した生活をできるように、在宅高齢者とその家族を支援してまいります。

最後に、介護者と同居するご家族にとりましては、おむつや衣類の交換、入浴や食事、トイレの介助など、昼夜問わず介護を担うこととなります。介護度の進行に伴い、ご家族の心身の負担も増加します。在宅介護の維持には、介護サービス利用料等の金銭的な負担だけではなく、精神的、身体的な負担が伴います。こうした負担や不安を少しでも取り除くことができるようにするための政策でありますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

最後に、4番目のご質問、巡回バスの早期廃止についてにお答えします。

令和4年9月に、交通弱者である高齢者等の地域における移動手段を確保し、住民福祉の向上を図るという目的を挙げ、運行を開始したコミュニティバス事業は、今月で1年10か月が経過したところです。

昨年度、その実態を把握するため実施したアンケートにおいて、この回答からうかがい知れた利用目的のおおよそ50%が通勤・通学を占める結果であったことを踏まえ、現状、高齢者等の移動手段の確保という当初の目的から外れている事業であると言わざるを得ません。

高齢者等の移動手段の確保という目的に対し、その課題解決手段にコミュニティバスを活用した事業の展開は、この事業を真に必要とする方たちに届いていない状況にある現状を鑑みますと、私の思いといたしましては、当初目的にかなう代替手段の提示をすることを前提に、遅くとも契約期間が満了する令和8年度末をもって終了し、その後の事業の継続は考えておりません。なお、代替手段の提示など早期解決に向けた要件が整えば、事業の廃止の時期が早まることもあり得ます。

今後、高齢者等の移動手段の確保という目的を達成する代替手段の提示に向けて、そのプロセスについて誰の目から見ても明らかな合理的根拠を示し、ニーズを正確に把握した上で、真に公共交通が必要な方の納得感を得られるような交通手段の構築に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

まず本年度は、本町の公共交通に関して、昨年度までのアンケート調査をはじめとした様々な手法で広く町民の意見聴取を実施してまいります。以上でございます。

○議長（櫻井 明君） 5番 松本暁大議員。

○5番（松本暁大君） ご答弁ありがとうございます。

すみません、ちょっと歯のかみ合わせが悪くて、お聞き苦しいところがありましたらご容赦ください。

では、再質問のほうをさせていただきたいと思います。

1点目の退職金ゼロについて再質問のほうをさせていただきます。

公約という言葉を少し調べてみますと、公職選挙において立候補者や所属政党が実行を有権者に約束する政策、選挙の際、政党や候補者が自分を当選させてくれたらこんな政策を実現しますよと有権者に対して表明する約束のことを公約と言いますなどとありました。

ご答弁では、退職金ゼロというのは常に町民目線であるというメッセージと覚悟を伝えると同時に、退職金1,500万円相当を財源とした政策実現のためであって、退職金をゼロにすることが目的ではありません、公約は目的達成のための手段であるとおっしゃられました。目的は町民目線の町長へ、退職金相当である1,500万円を財源とした政策実現なのですね。私の認識が間違っておりました。町民目線という観点から言えば、議員の定数削減など様々にあるのではと考えますが、あえてその手段として当初は退職金ゼロを掲げられました。

1,500万円を財源とした政策実現というお話は今回のご答弁で初めて伺いましたが、町長が退職金に触れたのは、今回のハラスメントの件で、一部町民から、前町長への退職金を支給すべきでないなどの声があり、1期4年で支給される退職金が1,000万円を超えることについて、適正な水準にあるのか、貢献したと言われる首長も失政や道義的な責任などがあって退職した首長も条例に従って同額の退職金が支払われる、今の法令や規定上では支給を停止することができない。こういう観点から退職金ということを掲げられたのだと認識していました。

先ほどの質問で、退職金をゼロにすることの歳出以外での影響やデメリットについてお尋ねをしましたが、退職金をゼロにするというお考えは既がないということで、ご答弁はなかったのだと理解します。

そして、このご答弁で、本議会において、退職金ゼロではなく報酬減額の条例を追加上程するとありました。

これらを踏まえて6点の再質問をさせていただきます。

1点目、1,500万円を財源とした政策実現とは何でしょうか。具体的な数字であります。少しでも早く住民のためになる施策とは一体どのようなことでしょうか。

2点目、当初の質問と重複する部分がありますが、現状、無駄な事業や過大な予算づけがあるというご認識があるのだと思います。また、財源確保ということであれば、歳出ばかりだけではなく歳入を増やす手段も考えられます。

町長には予算編成権もあり、それらを踏まえてからご自身の報酬に触れることになるかと思いますが、ご答弁からも、選挙のときの公約そのものが思いつきではないか

と感じてしまうところが正直あります。ならば、最初からご自身の報酬削減を公約に掲げられればよかったのではないのでしょうか。あわせて、首長たるものの報酬の位置づけとは何か、お伺いします。

3点目です。

様々な方法の中でより有益かつ現実的な手段としてということで、早々に退職金ゼロを取り下げることに至ったことかと思いますが、ご答弁にもあったような様々な方法の一例をお教えください。あわせて、そもそもの退職金ゼロは最良の選択肢ではなかったということでもよろしいですね。確認です。

4点目、令和6年4月18日の全員協議会の場で、当選4日目にして、退職金は廃止せず自らの報酬を減額するとお話がありました。

選挙において、町民は各々候補者の公約や政策などを踏まえて票を投じています。公約において、退職金をゼロにするという手段で政策実現するとだけ掲げておられる以上、それを早々に覆されることについて、町民がこれを知れば失望感を抱いたり違和感を感じると思われないのか、ご主張は誠実であると言えるのか、お伺いをいたします。

5点目、本議会初日の所信表明では、前町長は前の施策実施のプロセスにおいて議会への説明が全く不十分、議案の提出も度々唐突であり、強く善処を求めてきたことを忘れてはおりません。誰の目から見ても明らかな合理的根拠、エビデンスを積み重ね、町民の皆様にご丁寧な説明を行い、ご意見をいただきながら進めていくと述べられましたが、ご答弁にあったように、この案件を最終日に上程すると議場でお話をされました。

先ほどの4月18日にも、議会の皆さんの理解を得て進めていきたいとお話があり、ある議員からは、今の時点で上程することが分かっているならばなぜ当初で出さないのかというお話がありました。その後、この件について詳細なお話はなく今日に至っています。そして最終日に上程をなされる。考える時間、協議する時間はほとんどありません。上程される時点で、もう賛成するか反対するかどうかではありますか。これのどこが丁寧な説明、ご意見をいただきながらという話になるのでしょうか。ここを、大切にしなければならないところではなかったのでしょうか。議員も町民です。自らがおっしゃられていることと矛盾してはおられませんか。お伺いします。

最後、6点目です。

首長が自らの報酬減額を行う場面としては、社会的な情勢や責任の取り方としてあります。もちろん喫緊で財源に余裕がない場合などもあるでしょう。

給食費無償化をはじめ、岐南町は県内においても財政力指数はトップクラスにあり、財源は豊かななどとは言われます。そんな中で、ご自身の報酬を削って事業をなすという考え方、財源に色はついていませんが、見方によってはご自身の報酬で町の事業をなすということ、それは首長という立場を利用した事前運動と捉えかねないと私は認識しましたが、そのようには思われませんでしたか。お伺いします。

退職金ゼロという文言については、条例や近隣市町との関係も含め、どのように進めていかれるのか、どのようにして乗り越えていかれるのか、私の中ではとても興味がありました。

以上6点、ご答弁をお願いします。

○議長（櫻井 明君） 後藤友紀町長。

○町長（後藤友紀君） 松本議員の再質問、1,500万円を財源とした政策実現とはについてお答えをいたします。

各議員の皆様もご承知のとおり、現在の財政状況の中、新規事業に充当する財源の確保は厳しいと認識をしております。私の任期中の公約実現に向けてスピード感を持って実施するためには、給与を減額することが最善の選択肢と判断をいたしました。

選ばれ続ける町の実現に向けて私がまず取り組みたいのは、未来を担う子供たちが何を考え、将来のまちづくりに何を求めているか、子供の声を聞き、思いや提案を形にする子供提案事業等を実施したいと考えております。

続きまして、2番目の再質問、最初から報酬削減を公約に挙げるべきではについてお答えをいたします。

財源の確保において、議員が言われるとおり、歳出を削減するだけでなく歳入を増やす方法も、町政を預かる者としてあらゆる観点から取組を進める必要があると認識をしております。それらの取組においては住民に負担を求めることもあるため、時間をかけて慎重に検討するべきだと考えております。今回は、先ほども申しましたが、スピード感を持って取り組むため私の給与を減額いたします。

公約には退職金をゼロと表記いたしましたが、これは思いつきではなく、目指すところが何なのかをお示ししたものです。

次に、首長たるものの報酬の位置づけについてお答えいたします。

首長は行政経営の責任者として町のかじ取りを担い、町政を運営しなければなりません。その職務は、多様化、高度化するとともに、その職責も一層重たいものであります。首長の報酬については、その果たすべき役割及び責務の対価であると認識をしております。

続きまして、3番目の再質問、様々な方法の一例をについてお答えいたします。

退職金ゼロを実現する方策といたしましては、退職手当の支給事務を共同処理する岐阜県市町村退職手当組合の退職手当条例を改正する方法がございます。

本来、退職手当組合に条例改正を諮るというのが一番の道筋ですが、これにつきましては組合を構成する議員の過半数の議決が必要となるということで、過去にも厳しい展開があったようにお聞きしております。

次に、今議会で追加上程を予定しております私自身の給与の減額条例において、減額適用月の令和10年4月分をゼロにすることにより退職金の計算上用いる標準月額報酬がゼロとなり、退職金支給額をゼロにする方法もございます。ただし、この場合、町の財政に対するメリットがございません。

また、退職金ゼロの選択肢は最良の選択肢ではなかったのかということですが、これはあくまでも目標達成のための手段であり、そのものが目的ではございません。

4番目の再質問、主張は誠実であると言えるのかについてお答えをいたします。

公約には退職金ゼロと表記いたしましたが、先ほども答弁いたしましたが、これは目指すところが何なのかをお示ししたものであり、公約に縛られず現実に即した柔軟な政策を取ることも、町民との約束を守るという点では重要であり誠実であると認識をしております。

5番目の再質問の、最終日に減額の条例を上程する理由についてお答えをいたします。

今回の改正において、岐阜県市町村退職手当組合への確認事項等に時間がかかり、最終日に上程することになりました。

通常、条例改正については、直接町民生活に影響があるものについては、本来であれば本定例会の初日に上程し、議員の皆様にご内容を審議していただくものであるということは承知をしております。

今回の減額条例につきましては、町民の皆様にとっても町財政にとっても有意義なものであり、かつ迅速に公約実施に向けて取り組みたいという私の思いから、このタイミングでの上程になりました。

最後に6番目の再質問、首長という立場を利用した事前運動についてお答えいたします。

選挙運動については4つの要件があり、1つ目、特定の公職選挙に関するもの、2つ目、特定の候補者のための行為であること、3つ目、候補者の当選を図るための行為であること、4つ目、投票獲得に直接または間接に必要かつ有利な行為であること、これらを選挙運動期間前に行うことを事前運動といいます。よって、私が行う政策については、事前運動に該当するものではないと認識をしております。以上でございま

す。

○議長（櫻井 明君） 5番 松本暁大議員。

○5番（松本暁大君） ご答弁ありがとうございます。

再々質問は行いません。あとは各々の議員の皆様がご判断されるだけですので、よろしく申し上げます。

次は2項目め、令和6年5月1日付の人事異動についてお尋ねします。

3点、ご質問のほうをさせていただきます。

1つ目、適材適所の人事異動であったか。

就任2週間足らずで部長級を含めた人事異動がありました。職員一人一人の職務内容や能力を十分に理解した上での異動でありましたか。職員配置はご自身のまちづくりに欠かせない重要なものであり、この短期間にそれだけの情報をどのように集め、副町長など幹部級と協議を行い取決めをなされたのか、ご説明ください。

2つ目、福祉部長の退職について。

前福祉部長は福祉部門のスペシャリストであり、また以前当町の福祉課長として出向され職務を務められておられたこともあり、就任から精力的に職務を遂行されてきました。今年度においても特定任期付職員として契約の継続も交わされている中、突然の退職に至った原因や経緯をご説明ください。福祉事業に力を注いできた町行政にとって前福祉部長のご退職は大きな損失であると考えておりますが、併せてご説明をお願いします。

最後、3点目です。

職員が働きやすい環境づくりについて。

今回の人事異動から、町長の就任の途端に異動や退職などがなされたことによって、町長の独裁性を、脅威、ハラスメントとして捉えている職員も少なくないと思います。既にハラスメントの事案において職員が萎縮するなど、当町においては特に安心して働きやすい職場、職務が遂行できるような環境を構築していかなければなりません。どのような体制づくりを考えておられるのかお話しください。

以上3点よろしく申し上げます。

○議長（櫻井 明君） 後藤友紀町長。

○町長（後藤友紀君） 松本議員の2項目めのご質問にお答えをいたします。

1つ目、適材適所の人事であったかについてお答えします。

人事異動により職員を適材適所に配置することができれば、職員一人一人が活躍できる環境が構築され、職場や職務に対するモチベーションが高まり、能力向上や組織が活性化され、住民サービスの向上につなげることができます。そのため、人事異動

は大変重要なことであり、慎重かつ的確に行う必要があると考えております。

本来4月1日に行うはずであった定例の人事異動については、町長が不在であり、一部の職員の昇級のみにとどめられていました。私が町長に就任して2週間足らずではありましたが、職務内容や能力については、ふだんから職員と接している副町長や各部長からの考えや思いを聞き、職員配置の参考といたしました。また、主幹級、課長補佐級、係長級の職員からも意見や思いを聞く機会を設けました。

役場業務は多岐にわたるため、人事異動によって職務の幅が増えることにより、個々の職員の能力が向上し、組織全体の力の向上につながっていくものと考えています。今後も職員からの意見や思いを聞きながら、自治体行政の目的遂行にかなう人事配置をしていきたいと考えています。

続きまして、2番目のご質問、福祉部長の退職についてお答えいたします。

一般任期付職員として令和4年4月から採用された前福祉部長については、令和6年3月末をもって任期終了に伴い契約が終了いたしました。高度の専門的な知識・経験を有する者として、4月に再度契約の更新をいたしたところでございます。

しかしながら、令和6年4月23日付、同年4月30日をもって退職したい旨の届出が提出されましたので、受理したものでございます。

続きまして、3番目のご質問、職員が働きやすい環境づくりについてお答えをいたします。

職員にとって働きやすい職場、職務が遂行できる環境にすることにより、庁舎全体の雰囲気が改善されストレスも軽減できるため、職務へのモチベーションを高く維持することができ、作業の効率化や組織が活性化され、住民サービスの向上にもつながると思っております。

現在、町では、ハラスメント事案に関する第三者調査委員会からの調査報告書からの提言を受け、職員から成る3つの部会、相談体制構築部会、就業環境改善部会、ハラスメント条例制定部会で職場改善ワーキングチームを設置しております。若手職員を中心に部長級職員をオブザーバーとして、職場改善等に向けて活動しております。

今後、各部会から様々な意見や考えについて提案が出てくると思います。その提案を基に職場の環境改善の実施や相談する場を改善することで、職員が安心して働くことのできる職場環境の構築を目指していきたいと考えています。以上でございます。

○議長（櫻井 明君） 5番 松本暁大議員。

○5番（松本暁大君） ご答弁ありがとうございます。

それでは、再質問のほうをさせていただきたいと思えます。

まずは、1点目の適材適所であったかについてです。

通常、人事とは、12月辺りから人事評価などを参考にスタートし、職員の能力や将来性、要望などを踏まえ、少なくとも月単位で進めていくものだとして認識しています。それでも適材適所であったかということはなかなか難しいものがあります。それがたったの2週間足らずで、就任当初などは挨拶回りなどで熟考する時間などはほとんどなかったのではないのでしょうか。4月18日の全員協議会の時点では人事異動のお話はなかったと思いますので、休みを除けば数日しかありません。ご答弁では、副町長や各部長から考えや思いを聞き、主幹級、係長級からも意見や思いを聞く機会を設けたとあります。

では、1点目の質問については1点の再質問をします。

通常、月単位で進められていくべき人事案件がたったの数日で行われた。人事異動は大変重要なことであり、慎重かつ的確に行う必要があると考えているとご答弁いただきましたが、このような短期間でそのようなお考えが反映できているのか、対話された日程について教えてください。また、適材適所であったかということについてのご答弁がありませんでしたので、再度お願いいたします。

2点目です。2点目の福祉部長の退職についてです。この点については、既に昨日村山議員が同様のご質問をされている部分もありますので、重複する部分についてはご容赦いただきたいと思います。

先ほどのご答弁では、4月23日付、30日をもって退職したい旨の届出が提出されましたので受理したものでございますとありました。

4月15日、中村前部長とお話をする機会があり、その中で、4月1日から1年の契約延長となりました。前町長の一件では皆様にご迷惑をおかけしましたが、岐南町の福祉のため、新町長の方針の下、尽力しますとお話がありました。それが、新人事が新聞に掲載された日に、大変お世話になりましたと連絡があり、事務局の私のポストに投函されていた挨拶文の文面も不自然でしたので、こちらは昨日村山議員が読み上げられたものです。どういうことですかと30日、最後の出勤日にお話を伺いました。先ほどあったご答弁とは全く違うお話でした。ご本人から時系列で経緯を伺いましたが、ご答弁とご本人とのお話の内容にはそごがあり過ぎる。本日の新聞においても掲載があります。

再質問は1点です。昨日、村山議員が既にご質問されていることもあり、繰り返しになるものはしません。ただ1点お伺いします。

中村部長のご退職は、ご本人の意思による辞職願を受理したということでお間違いありませんね。特にこの岐南町では、ハラスメントは疑いすらあってはならない状況にあると考えています。職員が町長の顔色を気にせず、安心して働きやすい職場で

職務ができるよう強く望んでいます。町長のエビデンスに対する認識は私も同様ですが、ファクト、事実も欠かせないものであると考えています。

再々質問は行いません。以上ご答弁をお願いいたします。

○議長（櫻井 明君） 後藤友紀町長。

○町長（後藤友紀君） 松本議員の再質問、人事異動までの対話の日程及び適材適所の人事であったかについてお答えいたします。

まず申し上げたいのは、今回の5月1日の人事異動は、本来4月1日に行うべきであった定期異動に加え、私の政策を迅速かつ着実に実行するための人事異動であることをご理解いただきたいと思います。

人事権は町長である私にありますが、言うまでもなく就任してわずか2週間で全ての職員の能力や将来性を把握することはできません。しかし、3月6日から4月14日までの町長不在の中でも、町長職務代理者であった副町長は、本年1月に既に提出されていた職員の自己申告書全てに目を通し職員の異動希望も把握しており、また複数の部長からも異動に関する意見を聞いていました。

そうした中で私が4月14日に町長に就任したわけですが、私は短い時間の中でもできる限り職員と直接対話したいと考え、4月17日に主幹級、4月22日に課長補佐級、そして4月24日に係長級の職員と仕事に対するマインドや岐南町の将来に対する思いを直接聞き、さらに私の思いや考えを伝えました。加えて、私自身も全職員の自己申告書2年分に目を通し、それを踏まえて最も適切な配置となるよう、私と副町長は就任以来ほぼ毎日すり合わせを行いました。こうしたプロセスを経て行われた職員配置でございますので、適材適所の人事異動であったと考えております。

続きまして、前福祉部長の退職についての再質問にお答えをいたします。

繰り返しになりますが、前福祉部長から退職願が直接私に提出されましたので、本人の意思による退職であると理解をしております。以上でございます。

○議長（櫻井 明君） 5番 松本暁大議員。

○5番（松本暁大君） では最後、3項目めのハラスメントの条例制定についてご質問をさせていただきます。

2点、質問のほうをさせていただきます。

1つ目、議員におけるハラスメント行為があったことについて……。

○議長（櫻井 明君） ご説明申し上げます。

55分を超過した時点で議員の質問には発言を超えていますので、これで質問を終結させていただきます。これは条例によるものであります。



散会

○議長（櫻井 明君） 以上をもって、本日の議事日程は全部終了いたしました。

明日から6月19日までの5日間は、議事の都合により休会として、6月20日午前10時から会議を開きます。

午後 2時13分 散会

————— ◆ —————
本会議録の正当であることを認め、ここに署名する。

岐南町議会議長

櫻 井 明

岐南町議会議員

松 原 浩 二

岐南町議会議員

渡 邊 憲 司

